

半期報告書

(第8期中) 自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日

株式会社まぐクリック

(941402)

第8期中（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年9月15日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社まぐクリック

目 次

	頁
第8期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表等】	15
2 【中間財務諸表等】	36
第6 【提出会社の参考情報】	47
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	48

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月15日
【中間会計期間】	第8期中（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）
【会社名】	株式会社まぐクリック
【英訳名】	Magclick Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 信太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」にて行っております。）
【電話番号】	03(5457)0909（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 薛 仁興
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂1丁目10番7号
【電話番号】	03(5457)0909（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 薛 仁興
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第 6 期中	第 7 期中	第 8 期中	第 6 期	第 7 期
会計期間	自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年 6 月30日	自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日	自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日	自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 12月31日
売上高 (千円)	2, 533, 502	3, 731, 835	3, 486, 044	6, 629, 612	7, 441, 205
経常利益 (千円)	80, 914	241, 835	117, 252	321, 300	400, 550
中間（当期）純利益又は 中間純損失(△) (千円)	88, 717	122, 256	△23, 889	256, 478	151, 265
純資産額 (千円)	4, 563, 778	4, 026, 205	4, 027, 486	4, 320, 170	3, 859, 184
総資産額 (千円)	5, 391, 502	5, 760, 674	5, 608, 906	6, 079, 026	5, 796, 327
1 株当たり純資産額 (円)	54, 662. 58	46, 055. 89	45, 263. 32	48, 647. 83	44, 104. 96
1 株当たり中間（当期） 純利益又は中間純損失 (△) (円)	1, 069. 38	1, 377. 08	△272. 66	3, 035. 76	1, 716. 57
潜在株式調整後 1 株当 り中間（当期）純利益 (円)	1, 057. 87	1, 370. 70	—	3, 012. 37	1, 707. 48
自己資本比率 (%)	84. 7	69. 9	70. 9	71. 1	66. 6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	14, 996	395, 438	△143, 022	161, 940	642, 693
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△152, 424	1, 106, 598	360, 012	△278, 760	1, 076, 191
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△21, 723	△328, 187	△39, 964	△855, 891	△324, 939
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高 (千円)	2, 291, 506	2, 651, 797	3, 048, 916	1, 477, 947	2, 871, 892
従業員数 (人)	58	195	192	160	194
〔外、平均臨時雇用数〕	〔12〕	〔18〕	〔20〕	〔21〕	〔22〕

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2 第 6 期中間連結会計期間及び第 6 期連結会計年度については、平成16年 2 月20日付をもって普通株式 1 株を 5 株に分割しております。

3 第 8 期中間連結会計期間における潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (千円)	2,426,434	1,563,777	1,683,240	4,381,148	3,187,767
経常利益 (千円)	82,293	68,265	27,271	194,565	123,205
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	92,927	62,521	△48,359	191,267	47,464
資本金 (千円)	1,300,587	1,301,568	1,301,568	1,301,568	1,301,568
発行済株式総数 (株)	84,230	89,545	89,545	89,545	89,545
純資産額 (千円)	4,574,103	3,903,308	3,783,761	4,263,215	3,695,963
総資産額 (千円)	5,357,422	4,306,609	4,348,003	4,699,607	4,232,130
1株当たり純資産額 (円)	54,786.25	44,650.06	43,095.23	48,006.48	42,239.58
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	1,120.13	704.23	△551.94	2,263.90	538.63
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	1,108.07	700.97	—	2,246.46	535.78
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)	—	—	—	600	600
自己資本比率 (%)	85.4	90.6	87.0	90.7	87.3
従業員数 (人)	49	74	76	46	75
[外、平均臨時雇用数]	[9]	[3]	[9]	[8]	[8]

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2 第6期中間会計期間及び第6期事業年度については、平成16年2月20日付をもって普通株式1株を5株に分割しております。

3 第8期中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年6月30日現在)

従業員数（名）	192 [20]
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 当社及び連結子会社の事業は、インターネット関連広告事業ならびにこれらの附帯業務の単一事業であり、種類別セグメントの記載を省略しております。

3 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の当中間連結会計期間における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成18年6月30日現在)

従業員数（名）	76 [9]
---------	--------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の回復が家計部門にも波及し、景気回復は堅調に推移しております。

インターネット市場につきましてはブロードバンド化の急速な進展と、接続端末の多様化などから、平成17年12月末時点でのインターネット利用人口は8,529万人（人口普及率：66.8%）となっております（総務省調べ）。

このような状況のもと、インターネット広告（平成14年845億円、平成15年1,183億円、平成16年1,814億円、平成17年2,808億円）（株式会社電通調べ）につきましては、インターネット利用者の増加、ブロードバンド環境の進展などを受け媒体価値が増大しており、今後も順調な拡大が見込まれるものと思われま

す。このような環境下、当社グループは「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、インターネット関連広告事業におけるナンバーワンを目指し、事業領域の拡大を図るとともに、販売力と商品開発力の強化を行って参りました。

販売力の強化につきましては、人材補強、企画や編集を加えた提案型の販売の実施などを行っていくとともに、中小広告代理店を中心に新規開拓に継続的に努めて参りました。

商品開発力の強化につきましては、インターネット広告の普及に伴い、広告主の多様なニーズに対応するため、従来のインターネットメール広告のほか検索系（JWord）及びWEB系の広告媒体の取扱い拡充に注力し、メディアレップとしての専売媒体とあわせた総合的な広告提案が可能な態勢を構築して参りました。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は、3,486,044千円となり、平成17年4月より子会社であるGMOサンプランニング株式会社の取引先である大手代理店が外れたこと等が影響し、前年同期比で6.6%の減少となりました。

営業利益に関しましては、高い利益率の確保が可能な専売媒体であるインターネットメール広告売上高が減少し、比較的利益率の低い併売媒体であるWEB系広告の売上高が増加したことに伴い売上高総利益率が低下し92,324千円（前年同期比52.4%減）となりました。

経常利益については、受取利息及び配当金による収入15,004千円及び株式会社リクルートより受取販売協力金としての収入を3,124千円計上し117,252千円（前年同期比51.5%減）となりました。

中間純利益に関しましては、特別利益の投資有価証券売却益419,129千円等及び特別損失の投資有価証券評価損513,172千円等の計上により△23,889千円（前年同期は122,256千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ397,118千円増加し、当中間連結会計期間末残高は3,048,916千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は143,022千円（前年同期は395,438千円の増加）となりました。

増加要因としては、主に税金等調整前中間純利益13,995千円及び売上債権の減少212,014千円等によるものであります。また、減少要因としては、主に仕入債務の減少304,888千円及び貸倒引当金の減少9,371千円、法人税等の支払144,978千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は、360,012千円（前年同期比67.4%減）となりました。

増加要因としては、主に投資有価証券の売却による収入490,400千円によるものであります。また、減少要因としては、主に連結子会社の株式の追加取得による支出86,500千円及び、有形固定資産の取得による支出23,631千円及び無形固定資産の取得による支出18,639千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、39,964千円（前年同期比87.8%減）となりました。これは、配当金の支払額50,801千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	内容	金額（千円）	前年同期比（％）
宣伝・販促広告事業	DM	281,681	89.40
	メールマガジン	424,545	86.01
	モバイル	117,151	268.03
	WEB系	256,386	209.64
	検索連動型	192,290	122.04
	成果報酬型	10,814	98.62
	その他	29,806	257.22
求人広告事業	紙媒体	388,597	48.29
	ネット媒体	804,872	111.70
合計		2,506,146	93.43

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前中間連結会計期間において記載しておりました「クーポン」については、「その他」に含めて前年同期比を計算しております。

(3) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	内容	受注高		受注残高	
		金額（千円）	前年同期比（％）	金額（千円）	前年同期比（％）
宣伝・販促広告事業	DM	378,940	105.51	35,549	191.82
	メールマガジン	556,227	76.52	216,007	102.04
	モバイル	152,277	237.95	20,966	212.24
	WEB系	368,479	217.60	110,593	245.13
	検索連動型	260,300	114.70	9,149	99.36
	成果報酬型	13,363	101.62	134	—
	その他	40,787	84.68	1,455	14.44
求人広告事業	紙媒体	755,938	65.59	—	—
	ネット媒体	1,065,172	107.05	16,101	—
合計		3,591,487	95.64	409,957	134.63

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前中間連結会計期間において記載しておりました「クーポン」については、「その他」に含めて前年同期比を計算しております。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	内容	金額（千円）	前年同期比（％）
宣伝・販促広告事業	DM	361,923	88.75
	メールマガジン	551,919	79.75
	モバイル	141,189	255.18
	WEB系	303,001	198.82
	検索連動型	260,359	116.89
	成果報酬型	13,229	100.59
	その他	49,410	129.73
求人広告事業	紙媒体	755,938	65.59
	ネット媒体	1,049,071	105.15
合計		3,486,044	93.41

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前中間連結会計期間において記載しておりました「クーポン」については、「その他」に含めて前年同期比を計算しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、すべての相手先の当該割合が100分の10未満のため記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社まぐクリック (当社)	GMOインターネット株式会社	資金調達及び運用並びに決済事務の効率化を目的として、資金の一括管理その他のキャッシュマネジメントサービスの運営委託を内容とする契約を締結いたしております。 なお、当該契約に基づき平成18年7月に2,000,000千円の寄託を行っております。	平成18年6月26日契約 (契約期間の定めなし)

(注) 当該契約に基づく金利については市場金利等を勘案し決定しております。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	335,440
計	335,440

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （平成18年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年9月15日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	89,545	89,545	大阪証券取引所 （ヘラクレス）	—
計	89,545	89,545	—	—

（注） 提出日現在の発行数には、平成18年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年 3月19日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年 6月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年 8月31日）
新株予約権の数（個）	1,486（注） 1	1,480
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,486	1,480
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 161,479（注） 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 4月 1日から 平成21年 3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり 161,479 資本組入額 1株当たり 80,740	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権者は、 本新株予約権の行使時 において、当社又は当 社の関係会社の取締 役、監査役若しくは従 業員の地位を有してい ることを要するものと します。 (2) 本新株予約権者の相 続人による本新株予約 権の行使は認めないも のとしします。 (3) 新株予約権に関する その他の細目事項につ いては、当社と対象者 との間で締結する「新 株予約権付与契約」の 定めによるところとし ます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する には、取締役会の承認を 要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により 1 株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げるものとします。

$$\text{調整後 1 株当たり払込金額} = \text{調整前 1 株当たり払込金} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は 1 株当たり払込金額を調整することができ、調整の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げるものとします。

株主総会の特別決議日（平成17年 3 月24日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年 6 月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年 8 月31日）
新株予約権の数（個）	238（注） 1	229
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	238	229
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 株当たり 136,000円（注） 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 株当たり 136,000 資本組入額 1 株当たり 68,000	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権者は、 本新株予約権の行使時 において、当社の取締 役、監査役又は従業員 であることを要するも のとします。 (2) 本新株予約権者の相 続人による本新株予約 権の行使は認めないも のとします。 (3) 新株予約権に関する その他の細目事項につ いては、当社と対象者 との間で締結する「新 株予約権付与契約」の 定めによるところとし ます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は、取締役会の承認を要 するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により 1 株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げるものとします。

$$\text{調整後 1 株当たり払込金額} = \text{調整前 1 株当たり払込金} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は 1 株当たり払込金額を調整することができ、調整の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げるものとします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成18年1月1日～ 平成18年6月30日	—	89,545	—	1,301,568	—	2,214,547

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
GMOインターネット株式会 社	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー11階	37,760	42.17
株式会社ユナイテッドデジタ ル	京都府京都市下京区中堂寺栗田町1番地 京都リサーチパーク4号館	13,040	14.56
株式会社ネットアイアールデ ィー	京都府京都市下京区中堂寺栗田町93番地 京都リサーチパークサイエンスセンタービ ル4号館	12,710	14.19
藤島 満	和歌山県和歌山市	2,037	2.27
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	971	1.08
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	592	0.66
西山 裕之	東京都渋谷区	500	0.56
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	309	0.35
高野 慎一	神奈川県川崎市川崎区	256	0.29
アラン株式会社	東京都千代田区神田淡路町1丁目1番1号 ダヴィンチKA111ビル10階	254	0.28
計	—	68,429	76.42

(注) 当社は自己株式1,745株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,745	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 87,800	87,800	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	89,545	—	—
総株主の議決権	—	87,800	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「総株主の議決権」欄には、同機構名義に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社まぐリック	東京都渋谷区桜丘町26番1号	1,745	—	1,745	1.95
計	—	1,745	—	1,745	1.95

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
最高 (円)	172,000	155,000	146,000	164,000	129,000	96,600
最低 (円)	127,000	94,000	110,000	119,000	83,200	64,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、この半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役 経営管理本部長	薛 仁 興	平成18年 5 月 1 日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	中央青山監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,651,797		3,048,916		2,871,892	
2 受取手形及び売掛金		956,954		791,559		1,006,022	
3 たな卸資産		1,560		0		1,587	
4 繰延税金資産		19,131		30,392		22,369	
5 その他		97,128		86,243		75,307	
貸倒引当金		△83,650		△47,537		△56,683	
流動資産合計		3,642,922	63.2	3,909,576	69.7	3,920,494	67.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		53,395		53,182		49,386	
(2) 工具器具及び備品		13,912		23,418		17,911	
(3) その他		11,953		1,466		11,545	
有形固定資産合計		79,261	1.4	78,067	1.4	78,843	1.4
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		47,468		68,333		47,839	
(2) 連結調整勘定		103,088		145,006		90,202	
(3) その他		14,019		28,435		42,273	
無形固定資産合計		164,576	2.9	241,776	4.3	180,315	3.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,198,196		491,082		775,708	
(2) 出資金		364,860		364,860		364,860	
(3) 繰延税金資産		17,178		219,728		171,451	
(4) その他		293,678		313,114		314,177	
貸倒引当金		—		△9,299		△9,524	
投資その他の資産合計		1,873,913	32.5	1,379,486	24.6	1,616,673	27.9
固定資産合計		2,117,752	36.8	1,699,330	30.3	1,875,832	32.4
資産合計		5,760,674	100.0	5,608,906	100.0	5,796,327	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年 6 月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年 6 月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		840,657		649,817		953,458	
2 未払金		116,493		131,273		147,989	
3 未払法人税等		90,398		200,748		147,515	
4 賞与引当金		15,982		3,308		8,198	
5 その他		75,867		36,926		66,124	
流動負債合計		1,139,399	19.8	1,022,073	18.2	1,323,286	22.8
II 固定負債							
1 長期未払金		560,353		559,346		561,391	
2 繰延税金負債		7,459		—		—	
3 その他		1,530		—		—	
固定負債合計		569,342	9.9	559,346	10.0	561,391	9.7
負債合計		1,708,742	29.7	1,581,420	28.2	1,884,678	32.5
(少数株主持分)							
少数株主持分		25,726	0.4	—	—	52,464	0.9
(資本の部)							
I 資本金		1,301,568	22.6	—	—	1,301,568	22.5
II 資本剰余金		2,393,336	41.6	—	—	2,385,677	41.2
III 利益剰余金		617,295	10.7	—	—	646,303	11.1
IV その他有価証券評価 差額金		19,379	0.3	—	—	△180,487	△3.1
V 自己株式		△305,374	△5.3	—	—	△293,877	△5.1
資本合計		4,026,205	69.9	—	—	3,859,184	66.6
負債、少数株主持分 及び資本合計		5,760,674	100.0	—	—	5,796,327	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—		1,301,568		—	
2 資本剰余金		—		2,353,402		—	
3 利益剰余金		—		569,914		—	
4 自己株式		—		△250,766		—	
株主資本合計		—	—	3,974,119	70.9	—	—
II 少数株主持分		—	—	53,367	0.9	—	—
純資産合計		—	—	4,027,486	71.8	—	—
負債純資産合計		—	—	5,608,906	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30 日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30 日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31 日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※ 1		3,731,835	100.0		3,486,044	100.0		7,441,205	100.0	
II 売上原価			2,682,353	71.9		2,506,146	71.9		5,400,549	72.6	
売上総利益			1,049,481	28.1		979,897	28.1		2,040,656	27.4	
III 販売費及び一般管理費											
1 ロイヤリティ			906			—		906			
2 役員報酬			57,264			55,527		110,406			
3 給与手当			388,622			438,177		829,345			
4 貸倒引当金繰入額			50			102		600			
5 賞与引当金繰入額			15,982			2,756		8,198			
6 減価償却費			14,858			16,901		29,034			
7 連結調整勘定償却額			14,181			12,886		27,067			
8 その他			363,704	855,569	22.9	361,222	887,573	25.5	700,752	1,706,310	22.9
営業利益				193,911	5.2		92,324	2.6		334,346	4.5
IV 営業外収益											
1 受取利息			274			14,524		7,628			
2 受取配当金			2,415			480		4,680			
3 受取手数料			600			—		1,100			
4 受取賃借料			—			—		2,043			
5 営業補償金			48,300			—		48,300			
6 受取販売協力金			—			3,124		11,225			
7 保険解約益			—			—		485			
8 匿名組合投資利益			—			2,045		—			
9 その他			14,778	66,367	1.8	4,880	25,054	0.7	10,200	85,663	1.2
V 営業外費用											
1 匿名組合投資損失		6,767			—		7,806				
2 金利スワップ解約損		2,844			—		—				
3 解約違約金		4,916			—		4,916				
4 その他		3,916	18,444	0.5	126	126	0.0	6,735	19,458	0.3	
経常利益			241,835	6.5		117,252	3.3		400,550	5.4	
VI 特別利益											
1 固定資産売却益		10,039			—		10,039				
2 投資有価証券売却益		56,925			419,129		63,750				
3 貸倒引当金戻入益		2,482			8,969		20,394				
4 営業譲渡益		—	69,447	1.9	6,185	434,284	12.5	—	94,184	1.2	

[illegible]

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			2,394,440		2,394,440
II 資本剰余金減少高					
自己株式処分差損			1,103		8,762
III 資本剰余金中間期末（期末）残高			2,393,336		2,385,677
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			542,332		542,332
II 利益剰余金増加高					
1 中間（当期）純利益		122,256		151,265	
2 連結子会社の減少に伴う剰余金の増加		5,989	128,246	5,989	157,254
III 利益剰余金減少高					
配当金		53,283	53,283	53,283	53,283
IV 利益剰余金中間期末（期末）残高			617,295		646,303

④【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

（千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高	1,301,568	2,385,677	646,303	△293,877	4,039,671
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△52,500	—	△52,500
中間純損失	—	—	△23,889	—	△23,889
自己株式の処分	—	△32,274	—	43,111	10,837
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	△32,274	△76,389	43,111	△65,552
平成18年6月30日 残高	1,301,568	2,353,402	569,914	△250,766	3,974,119

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成17年12月31日 残高	△180,487	△180,487	52,464	3,911,648
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△52,500
中間純損失	—	—	—	△23,889
自己株式の処分	—	—	—	10,837
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	180,487	180,487	903	181,390
中間連結会計期間中の変動額合計	180,487	180,487	903	115,838
平成18年6月30日 残高	—	—	53,367	4,027,486

⑤【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	前連結会計年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間（当期）純利益		264,158	13,995	366,085
2 減価償却費		16,721	16,901	30,897
3 減損損失		—	9,799	—
4 自己株式取得手数料		—	—	245
5 連結調整勘定償却額		14,181	12,886	27,067
6 匿名投資組合損失		6,767	—	7,806
7 貸倒引当金の減少額		△3,779	△9,371	△21,221
8 賞与引当金の増加額又は減少額（減少：△）		4,084	△4,890	△3,699
9 受取利息及び受取配当金		△2,689	△15,004	△12,308
10 投資有価証券評価損		401	513,172	81,132
11 投資有価証券売却益		△56,925	△419,129	△63,750
12 投資有価証券売却損		—	2,666	—
13 固定資産売却益		△10,039	—	△10,039
14 固定資産売却損		24,738	—	25,534
15 固定資産除却損		1,783	1,090	1,783
16 営業権一時償却損		20,200	—	20,200
17 営業譲渡益		—	△6,185	—
18 事業所撤退費		—	1,993	—
19 和解金		—	3,000	—
20 営業補償金		—	126	—
21 過年度法人税延滞税、加算税等		—	5,818	—
22 その他営業外収益		—	△10,049	—
23 売上債権の減少額		101,456	212,014	52,387
24 たな卸資産の減少額		28	26	1
25 その他債権の増加額又は減少額（増加：△）		△15,957	8,709	△29,321
26 仕入債務の増加額又は減少額（減少：△）		△28,078	△304,888	84,722
27 その他債務の増加額又は減少額（減少：△）		11,702	△45,786	47,422
小計		348,753	△13,105	604,944

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	前連結会計年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
28 利息及び配当金の受取額		2,634	15,061	15,637
29 利息の支払額		—	—	—
30 法人税等の還付額		45,162	—	45,162
31 法人税等の支払額		△1,111	△144,978	△23,051
営業活動によるキャッ シュ・フロー		395,438	△143,022	642,693
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1 有形固定資産の取得によ る支出		△59,667	△23,631	△66,004
2 有形固定資産の売却によ る収入		579,642	—	602,747
3 無形固定資産の取得によ る支出		△15,915	△18,639	△61,937
4 無形固定資産の売却によ る収入		18,000	—	18,000
5 投資有価証券の売却・償 還による収入		680,320	490,400	691,765
6 出資金の回収による収入		2,000	—	2,000
7 連結子会社の追加株式取 得による支出		—	△86,500	—
8 連結の範囲の変更を伴う 子会社合併による減少額		△57,265	—	△57,265
9 営業譲受けに伴う支出		△20,200	—	△20,200
10 貸付けによる支出		△2,000	△3,001,750	△1,503,550
11 貸付金の回収による収入		3,503	3,001,725	1,503,396
12 その他投資等の増加によ る支出		△56,464	△6,377	△86,900
13 その他投資等の減少によ る収入		34,644	4,785	54,138
投資活動によるキャッ シュ・フロー		1,106,598	360,012	1,076,191

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	前連結会計年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1 自己株式の売却による収 入		3, 473	10, 836	7, 310
2 自己株式の取得による支 出		△280, 500	—	△280, 745
3 配当金の支払額		△51, 160	△50, 801	△51, 505
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△328, 187	△39, 964	△324, 939
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加 額又は減少額		1, 173, 850	177, 024	1, 393, 945
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首 残高		1, 477, 947	2, 871, 892	1, 477, 947
Ⅵ 現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高		2, 651, 797	3, 048, 916	2, 871, 892

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は、すべて連結しております。 連結子会社の数 1社 会社の名称 GMOサンブランニング株式会社 株式会社イースマイについては、平成17年4月1日付で株式会社ネクストに吸収合併されたため関係会社に該当しなくなりました。	子会社は、すべて連結しております。 連結子会社の数 1社 会社の名称 GMOサンブランニング株式会社	子会社は、すべて連結しております。 連結子会社の数 1社 会社の名称 GMOサンブランニング株式会社 株式会社イースマイについては、平成17年4月1日付で株式会社ネクストに吸収合併されたため関係会社に該当しなくなりました。 株式会社サンブランニングについては、平成17年1月1日付でGMOサンブランニング株式会社に社名変更しております。
2 持分法の適用に関する事項	関連会社及び非連結子会社がないため持分法の適用はございません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ②たな卸資産 貯蔵品 総平均法による原価法を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～18年 工具器具及び備品 5～20年 ②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期間（5年）による定額法を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～18年 工具器具及び備品 5～20年 車両運搬具 6年 ②無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 (4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 (4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び要求払預金のほか取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び要求払預金のほか取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない短期的な投資であります。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)
(営業収益の会計処理) 従来、販売費及び一般管理費に計上していた代理店手数料及び販売促進費について、当中間連結会計期間より売上高から控除する方法に変更しました。 この変更は、代理店及び広告主等の売上先数の増加、取扱商材の増加及び今後の事業展開を総合的に勘案した結果、販売代理店としての位置付けが一層明確になり、経営成績をより適切に開示するために行ったものであります。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上高及び売上総利益が447,899千円減少いたしましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。	—————	(営業収益の会計処理) 従来、販売費及び一般管理費に計上していた代理店手数料及び販売促進費について、当連結会計年度より売上高から控除する方法に変更しました。 この変更は、代理店及び広告主等の売上先数の増加、取扱商材の増加及び今後の事業展開を総合的に勘案した結果、販売代理店としての位置付けが一層明確になり、経営成績をより適切に開示するために行ったものであります。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上高及び売上総利益が884,328千円減少いたしましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより減損損失9,799千円を特別損失に計上したため、税金等調整前中間純利益は同額減少しております。	—————
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,974,119千円であります。	—————

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
—————	(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	—————

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が5,406千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益が、5,406千円減少しております。	—————	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が10,581千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が、10,581千円減少しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 23,159千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 34,298千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,438千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)						
※1 固定資産売却益の内容は、次のとおり であります。 土地 8,205千円 ソフトウェア 1,834千円 合計 10,039千円	※1 ※2 固定資産除却損の内容は、次のとおり であります。 商標権 185千円 ソフトウェア 905千円 合計 1,090千円	※1 固定資産売却益の内容は、次のとおり であります。 土地 8,205千円 ソフトウェア 1,834千円 合計 10,039千円						
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおり であります。 建物 1,783千円	※2 固定資産除却損の内容は、次のとおり であります。 建物 1,783千円	※2 固定資産除却損の内容は、次のとおり であります。 建物 1,783千円						
※3 固定資産売却損の内容は、次のとおり であります。 建物 21,638千円 土地 3,099千円 合計 24,738千円	※3 ※4 ※5 減損損失 当社グループは、以下の資産グループ について減損損失を計上しました。 (1)減損損失を認識した資産 <table><tr><td>用途</td><td>種類</td><td>場所</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>長野県小諸</td></tr></table> (2)資産のグルーピングの方法 事業用資産については事業部ごとに、 遊休資産については各物件ごとにグル ーピングを行っております。 (3)減損損失を認識するに至った経緯 遊休資産のうち、市場価額が帳簿価額 に対して著しく下落した資産について 帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額を減損損失として認識した ものであります (4)減損損失の金額及び主な固定資産 ごとの当該金額の内訳 土地 9,799千円 (5)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額により測 定しております。	用途	種類	場所	遊休資産	土地	長野県小諸	※3 固定資産売却損の内容は、次のとおり であります。 建物 22,434千円 土地 3,099千円 合計 25,534千円
用途	種類	場所						
遊休資産	土地	長野県小諸						
※4 営業権一時償却損は、営業権の資産性 を評価し、一時に償却したものであり ます。	※4	※4 営業権一時償却損は、営業権の資産性 を評価し、一時に償却したものであり ます。						
※5	※5	※5						

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	89,545	—	—	89,545
合計	89,545	—	—	89,545
自己株式				
普通株式(注)	2,045	—	300	1,745
合計	2,045	—	300	1,745

(注) 普通株式の自己株式数の減少300株は、ストックオプションの権利行使により自己株式を充当したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	平成15年新株予約権 (注)1、4	普通株式	200	—	200	—	—
	平成17年新株予約権 (注)2、4、5	普通株式	1,984	—	498	1,486	—
	平成18年新株予約権 (注)3、4	普通株式	—	259	21	238	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	2,184	259	719	1,724	—

- (注) 1. 平成15年新株予約権の当中間連結会計期間減少は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 平成17年新株予約権の当中間連結会計期間減少は、新株予約権の償却及び消滅によるものであります。
3. 平成18年新株予約権の当中間連結会計期間増加は、新株予約権の発行によるものであります。
4. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。
5. 権利行使可能な新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月24日 定時株主総会	普通株式	52,500	600	平成17年12月31日	平成18年3月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,651,797千円	現金及び預金勘定 3,048,916千円	現金及び預金勘定 2,871,892千円
現金及び現金同等物 2,651,797千円	現金及び現金同等物 3,048,916千円	現金及び現金同等物 2,871,892千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具器具 ソフトウ 合計 及び備品 エア (千円) (千円) (千円) 取得価額相 94,803 5,564 100,368 当額 減価償却累 62,215 3,754 65,969 計額相当額 中間期末残 32,588 1,810 34,398 高相当額 ②未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 14,953千円 1 年超 20,079千円 合計 35,032千円 ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 11,204千円 減価償却費相当額 10,550千円 支払利息相当額 449千円 ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具器具 ソフトウ 合計 及び備品 エア (千円) (千円) (千円) 取得価額相 54,524 3,859 58,384 当額 減価償却累 20,899 3,216 24,115 計額相当額 中間期末残 33,624 643 34,268 高相当額 ②未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 11,723千円 1 年超 23,041千円 合計 34,765千円 ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,438千円 減価償却費相当額 7,087千円 支払利息相当額 366千円 ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 2,492千円 1 年超 4,984千円 合計 7,477千円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具 ソフトウ 合計 及び備品 エア (千円) (千円) (千円) 取得価額相 88,647 3,859 92,507 当額 減価償却累 47,957 2,830 50,787 計額相当額 期末残高相 40,690 1,029 41,720 当額 ②未経過リース料期末残高相当額 1 年内 13,570千円 1 年超 28,832千円 合計 42,402千円 ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 21,883千円 減価償却費相当額 20,231千円 支払利息相当額 916千円 ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 2,492千円 1 年超 6,231千円 合計 8,723千円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	869,306	906,223	36,917
計	869,306	906,223	36,917

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損401千円を計上しております。

2 時価評価されてない主な有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	291,973
計	291,973

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	351,870	351,870	—
計	351,870	351,870	—

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損513,172千円を計上しております。

2 時価評価されてない主な有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	139,212
計	139,212

前連結会計年度(平成17年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	865,042	565,225	△299,816
計	865,042	565,225	△299,816

2 時価評価されてない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	210,483
計	210,483

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）、当中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）及び前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名
ストック・オプションの付与数	普通株式 259株
付与日	平成 18年3月7日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要するものとします。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月1日から平成24年3月31日までとする。
権利行使価格（円）	136,000
公正な評価単価（円）	—

(注) 旧商法第280条ノ20及び281条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。

2. 中間連結財務諸表への影響

会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、中間連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「インターネット広告事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額に占める「インターネット関連広告事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額に占める「インターネット関連広告事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

当中間連結会計期間において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

当中間連結会計期間において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

当中間連結会計期間において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

当中間連結会計期間において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

当連結会計年度において、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	46,055円89銭	45,263円32銭	44,104円96銭
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)	1,377円08銭	△272円66銭	1,716円57銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	1,370円70銭	潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1,707円48銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎は、下記のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	122,256	△23,889	151,265
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	122,256	△23,889	151,265
普通株式の期中平均株式数(株)	期中平均発行 済株式数 89,545 期中平均自己 株式数 △765 期中平均株式 数 88,780	期中平均発行 済株式数 89,545 期中平均自己 株式数 △1,928 期中平均株式 数 87,617	期中平均発行 済株式数 89,545 期中平均自己 株式数 △1,424 期中平均株式 数 88,121
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	413	139	469
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(129)	(21)	(113)
(うち新株予約権)	(284)	(118)	(356)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 株主総会の特別決議日 ①平成16年3月19日 (新株予約権1,486個) ②平成17年3月24日 (新株予約権238個) これらの詳細については、第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](2)[新株予約権等の状況]に記載のとおりです。	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)
		(1) ストックオプションとしての新株予約権付与の件 当社は、平成18年 2 月24日開催の取締役会決議により、平成17年 3 月24日開催の第 6 期定時株主総会で承認されました商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権の付与について、具体的な発行内容を確認いたしました。その概要は第 4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況]に記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年 6 月30日)			当中間会計期間末 (平成18年 6 月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			2, 249, 864			2, 526, 457			2, 336, 055	
2 売掛金			399, 958			446, 735			498, 634	
3 たな卸資産			1, 560			0			1, 587	
4 繰延税金資産			10, 224			15, 632			11, 265	
5 その他			126, 750			143, 069			28, 378	
貸倒引当金			△1, 183			△1, 836			△1, 733	
流動資産合計			2, 787, 173	64. 7		3, 130, 059	72. 0		2, 874, 188	67. 9
II 固定資産										
1 有形固定資産	※ 1									
(1) 建物			24, 110			21, 075			22, 528	
(2) 工具器具及び備品			6, 753			15, 547			11, 587	
有形固定資産合計			30, 863	0. 7		36, 623	0. 8		34, 116	0. 8
2 無形固定資産										
(1) 営業権			10, 150			7, 250			8, 700	
(2) ソフトウェア			45, 732			52, 399			46, 429	
(3) ソフトウェア仮勘定			—			17, 511			12, 390	
(4) その他			557			361			546	
無形固定資産合計			56, 440	1. 3		77, 522	1. 8		68, 066	1. 6
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券			1, 211, 405			601, 870			799, 996	
(2) 繰延税金資産			—			209, 189			—	
(3) その他			220, 726			292, 738			455, 763	
投資その他の資産合計			1, 432, 131	33. 3		1, 103, 798	25. 4		1, 255, 759	29. 7
固定資産合計			1, 519, 435	35. 3		1, 217, 944	28. 0		1, 357, 941	32. 1
資産合計			4, 306, 609	100. 0		4, 348, 003	100. 0		4, 232, 130	100. 0
(負債の部)										
I 流動負債										
1 買掛金			215, 251			259, 582			287, 070	
2 未払金			72, 489			78, 360			99, 064	
3 未払法人税等			67, 202			155, 513			73, 625	
4 賞与引当金			3, 982			980			551	
5 その他	※ 2		36, 916			19, 838			25, 887	
流動負債合計			395, 841	9. 2		514, 274	11. 8		486, 199	11. 5

[illegible]

②【中間損益計算書】

[illegible]

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

（千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日 残高	1,301,568	2,214,547	171,129	2,385,677	480,416	480,416	△293,877	3,873,784
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△52,500	△52,500	—	△52,500
中間純損失	—	—	—	—	△48,359	△48,359	—	△48,359
自己株式の処分	—	—	△32,274	△32,274	—	—	43,111	10,837
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	△32,274	△32,274	△100,859	△100,859	43,111	△90,022
平成18年6月30日 残高	1,301,568	2,214,547	138,855	2,353,402	379,556	379,556	△250,766	3,783,761

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年12月31日 残高	△177,821	△177,821	3,695,963
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△52,500
中間純損失	—	—	△48,359
自己株式の処分	—	—	10,837
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	177,821	177,821	177,821
中間会計期間中の変動額合計	177,821	177,821	87,799
平成18年6月30日 残高	—	—	3,783,761

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) たな卸資産 貯蔵品 総平均法による原価法を採用しております。	(1) 有価証券 ①子会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 ①子会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～18年 工具器具及び備品 5～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期間（5年）による定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～18年 工具器具及び備品 5～20年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～18年 工具器具及び備品 5～20年 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)
(営業収益の会計処理) 従来、販売費及び一般管理費に計上していた代理店手数料及び販売促進費について、当中間会計期間より売上高から控除する方法に変更しました。 この変更は、代理店及び広告主等の売上先数の増加、取扱商材の増加及び今後の事業展開を総合的に勘案し、経営成績をより適切に開示するために行ったものであります。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上高及び売上総利益が436,471千円減少いたしました。営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。	—————	(営業収益の会計処理) 従来、販売費及び一般管理費に計上していた代理店手数料及び販売促進費について、当事業年度より売上高から控除する方法に変更しました。 この変更は、代理店及び広告主等の売上先数の増加、取扱商材の増加及び今後の事業展開を総合的に勘案し、経営成績をより適切に開示するために行ったものであります。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上高及び売上総利益が869,445千円減少いたしました。営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	—————
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は3,783,761千円であります。	—————

前中間会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)
—————	(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が5,406千円増加し、営業利益、経常利益、税引前中間純利益が5,406千円減少しております。	—————	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が10,581千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が10,581千円減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 934千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,085千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,541千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 ソフトウェア 1,834千円	※1 —————	※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 ソフトウェア 1,834千円
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 812千円	※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 商標権 185千円 ソフトウェア 905千円 合計 1,090千円	※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 812千円
※3 営業権一時償却損は、営業権の資産性を評価し、一時に償却したものであります。	※3 —————	※3 営業権一時償却損は、営業権の資産性を評価し、一時に償却したものであります。
4 減価償却実施額 有形固定資産 1,494千円 無形固定資産 8,460千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 3,041千円 無形固定資産 8,568千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 4,101千円 無形固定資産 16,031千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	2,045	—	300	1,745
合計	2,045	—	300	1,745

(注) 普通株式の自己株式数の減少300株は、ストックオプションの権利行使により自己株式を充当したことによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具器具 ソフトウ 合計 及び備品 エア (千円) (千円) (千円) 取得価額相 42,453 5,564 48,018 当額 減価償却累 32,099 3,754 35,854 計額相当額 中間期末残 10,354 1,810 12,164 高相当額 ②未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 6,686千円 1 年超 5,832千円 合計 12,519千円 ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5,886千円 減価償却費相当額 5,521千円 支払利息相当額 230千円 ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具器具 ソフトウ 合計 及び備品 エア (千円) (千円) (千円) 取得価額相 18,731 3,859 22,590 当額 減価償却累 6,574 3,216 9,791 計額相当額 中間期末残 12,156 643 12,799 高相当額 ②未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 4,681千円 1 年超 8,343千円 合計 13,025千円 ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,013千円 減価償却費相当額 2,845千円 支払利息相当額 145千円 ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 2,492千円 1 年超 4,984千円 合計 7,477千円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具 ソフトウ 合計 及び備品 エア (千円) (千円) (千円) 取得価額相 31,911 3,859 35,771 当額 減価償却累 16,931 2,830 19,761 計額相当額 期末残高相 14,980 1,029 16,010 当額 ②未経過リース料期末残高相当額 1 年内 5,825千円 1 年超 10,632千円 合計 16,458千円 ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 10,454千円 減価償却費相当額 9,400千円 支払利息相当額 427千円 ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 2,492千円 1 年超 6,231千円 合計 8,723千円

(有価証券関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	44,650円06銭	43,095円23銭	42,239円58銭
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)	704円23銭	△551円94銭	538円63銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	700円97銭	潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載していません。	535円78銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎は、下記のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	62,521	△48,359	47,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	62,521	△48,359	47,464
普通株式の期中平均株式数(株)	期中平均発行 済株式数 89,545 期中平均自己 株式数 △765 期中平均株式 数 88,780	期中平均発行 済株式数 89,545 期中平均自己 株式数 △1,928 期中平均株式 数 87,617	期中平均発行 済株式数 89,545 期中平均自己 株式数 △1,424 期中平均株式 数 88,121
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	413	139	469
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(129)	(21)	(113)
(うち新株予約権)	(284)	(118)	(356)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 株主総会の特別決議日 ①平成16年3月19日 (新株予約権1,486個) ②平成17年3月24日 (新株予約権238個) これらの詳細については、第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](2)[新株予約権等の状況]に記載のとおりです。	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)
		(1) ストックオプションとしての新株予約権付与の件 当社は、平成18年 2 月24日開催の取締役会決議により、平成17年 3 月24日開催の第 6 期定時株主総会で承認されました商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権の付与について、具体的な発行内容を確認いたしました。その概要は第 4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況]に記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第7期)	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	平成18年3月27日 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況報 告書	報告期間	自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日	平成18年1月10日 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報 告書	報告期間	自 平成18年1月1日 至 平成18年1月31日	平成18年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 自己株券買付状況報 告書	報告期間	自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日	平成18年3月13日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報 告書	報告期間	自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日	平成18年4月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月14日

株式会社まぐクリック
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 木下 隆 史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡村 健 司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社まぐクリックの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社まぐクリック及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は販売費及び一般管理費に計上していた代理店手数料及び販売促進費について、当中間連結会計期間より売上高から控除する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月15日

株式会社 まぐクリック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社まぐクリックの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社まぐクリック及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月14日

株式会社まぐクリック
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 木下 隆 史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡村 健 司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社まぐクリックの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社まぐクリックの平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は販売費及び一般管理費に計上していた代理店手数料及び販売促進費について、当中間会計期間より売上高から控除する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月15日

株式会社 まぐクリック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社まぐクリックの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社まぐクリックの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。